

4月1日から、 手数料などを改定します

4月1日から、下記の手数料を改定します。
これは、サービスにかかる経費と利用者の負担額を比べて、差が大きいものを中心に改定するものです。

項目	料金 (改定前 → 改定後)	サービスの提供にかかる経費	問い合わせ先
彦根市情報公開条例による公文書の写しの交付手数料 (白黒のとき)	1ページ当たり 20円 → 30円	30円	☎総務課 30-6100 FAX22-1398 (文書の内容や閲覧申請などについては、各担当課にお問い合わせください)
住民基本台帳の閲覧など、彦根市手数料条例に基づく公簿、公文書、図書閲覧手数料	1件当たり 200円 → 300円	421円	
固定資産課税台帳の閲覧手数料	1件当たり 200円 → 300円	306円	☎税務課 30-6108 FAX22-1398
原動機付き自転車(原付)などの標識(ナンバープレート)の紛失などに対する弁償金	1件当たり 200円 → 300円	315円	
印鑑登録証の再交付を受けるときの手数料	1件当たり 300円 → 500円	915円	☎市民課 30-6111
一般廃棄物処理業許可申請手数料(更新を含む)	1件当たり 5,000円 → 5,300円	5,500円	☎清掃センター管理課 22-2734
浄化槽清掃業許可申請手数料	1件当たり 5,000円 → 5,300円	5,500円	☎生活環境課 30-6116
留守家庭児童会利用料	児童1人当たり月額 4,000円 → 5,000円	10,749円	☎児童家庭課 23-9590
福祉バス利用料	利用距離50km未満 2,500円 → 5,000円	52,000円	☎社会福祉課 23-9590 FAX26-1768
福祉バスは、社会福祉団体と福祉ボランティアグループの社会福祉活動や、障害者の自立や社会参加の促進などに利用するものです。 ※県内を無料とする取り扱いはなく、扱いはありません。	50km以上100km未満 2,500円 → 7,500円	67,200円	
	100km以上150km未満 5,000円 → 10,000円	74,550円	
	150km以上200km未満 10,000円 → 15,000円	91,350円	
	200km以上 15,000円 → 20,000円	110,250円	
子宮がん(けい部)検診一部負担金(集団検診)	1回当たり 700円 → 900円	4,843円	
子宮がん(けい部)検診一部負担金(医療機関)	1回当たり 1,400円 → 1,600円	8,185円	☎健康管理課 24-0816
子宮がん(けい部・体部)検診一部負担金(医療機関)	1回当たり 2,500円 → 2,700円	11,026円	FAX24-5870
肺がん検診胸部レントゲン検査一部負担金(集団検診)(平成17年度新設)	1回当たり200円	752円(概算)	